2027年度入試における「高等教育の修学支援新制度」対象者への対応について

日本大学は、大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)第7条第2項各号に掲げる要件を満たしているため、「高等教育の修学支援新制度」の対象校に認定されています。経済的な事情により大学進学を断念せざるを得なかった学生・生徒の方を救済するという同制度の主旨を踏まえ、日本大学では以下のとおり対応いたします。**授業料に関しては減免額を差し引いた差額分のみ徴収いたします**(出願時に日本学生支援機構(JASSO)から交付された「大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」のコピーまたは簡易版を提出した場合のみ)。つきましては、2027年度入試において「高等教育の修学支援新制度」の対象者の皆さんは下記の要領にしたがって手続きしてください。

1.入学者納入金の取扱いについて

(1) 出願時に「大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」のコピーまたは簡易版※を提出した場合

入学金	入学金は、本学に入学し得る地位を取得するための対価としての性格を有する金員であると位置づけられているため、入学手続時に全額納入していただき、入学後に高等教育の修学支援新制度の対象者であると本学が認定した時点で入学金減免額を返還いたします。
授業料	**前期授業料から授業料減免額を差し引いた差額分のみ納入してください**
その他の学納金（施設設備資金、教育充実料、実験実習費等）	高等教育の修学支援新制度の対象範囲ではないため、全額納入してください。

※日本学生支援機構（JASSO）から交付される「大学等奨学生採用候補決定通知」は、【本人保管用】と【進学先提出用】の2種類ありますが、【進学先提出用】の原本は最終的に進学する大学へ入学後に提出する書類になりますので、本学に出願する際は【進学先提出用】の原本は提出しないでください。
※「大学等奨学生採用候補決定通知【進学先提出用】」のコピーまたは簡易版の提出は、合否に一切影響しません。

(2) 出願時に「大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」のコピーまたは簡易版を提出できなかった場合

入学後に高等教育の修学支援新制度の対象者であると本学が認定した時点で入学金減免額と授業料減免額を返還いたします。

(3) 通信教育部

通信教育部については、出願時に入学諸費用を全額徴収しているため、入学後に高等教育の修学支援新制度の対象者であると本学が認定した時点で入学金減免額と授業料減免額を返還いたします。

2.手続方法について

(1) 一般選抜

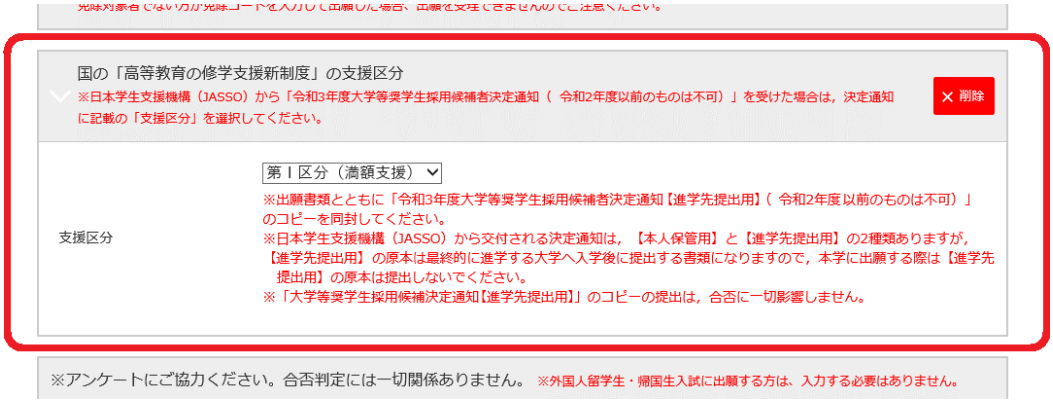
①出願時に「大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」のコピーまたは簡易版を提出する場合

＊インターネット出願の際に支援区分を選択してください。
＊出願時に日本学生支援機構から発行された「大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」のコピーまたは簡易版を提出してください。

インターネット出願（https://exam.nihon-u.ac.jp/guidance/net-nihon-u）で、出願情報を登録する際に「支援区分」を選択する必要があります。「ログイン」→マイページ「STEP3出願登録」→「入試の種類の選択」→「出願内容選択」後、「個人情報の入力」画面の「国の「高等教育の修学支援の新制度」の支援区分」選択欄で該当する支援区分を選択してください。

（一般選抜で出願する場合）

一般選抜で出願する場合は，出願書類とともに「令和9年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】（令和8年度以前のものは不可）」のコピーまたは簡易版を同封し、簡易書留（出願締切日必着）で郵送してください。



②出願時に「大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」のコピーまたは簡易版を提出できない場合
入学後に各学部学生課（危機管理学部とスポーツ科学部は教学サポート課）にて手続きしてください。

(2)一般選抜以外の入試

①出願時に「大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」のコピーまたは簡易版を提出する場合
出願書類とともに「令和9年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】（令和8年度以前のものは不可）」のコピーまたは簡易版を同封して出願してください。

②出願時に「大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」のコピーまたは簡易版を提出できない場合
入学後に各学部学生課（危機管理学部とスポーツ科学部は教学サポート課）にて手続きしてください。





3.お問い合わせ先

お問い合わせは、出願を予定している学部等の下記連絡先までお願いいたします。

学部等	連絡先
法学部	03-5275-8503
文理学部	03-5317-9380
経済学部	03-3219-3355
商学部	03-3749-6735
芸術学部	03-5995-8282

国際関係学部, 短期大学部（ビジネス教養学科/食物栄養学科）	055-980-1919
危機管理学部	03-6453-1600
スポーツ科学部	03-6453-1600
理工学部	03-3259-0578
短期大学部（建築・生活デザイン学科/ものづくり・サイエンス総合学科）	047-469-6249
生産工学部	047-474-2246
工学部	024-956-8619
医学部	03-3972-8188
歯学部	03-3219-8002
松戸歯学部	047-360-9339
生物資源科学部	0466-84-3812
薬学部	047-465-8480
通信教育部	03-5275-8933